

# 軽度者に対する福祉用具貸与 フロー図

## 1 例外給付の対象品目

- ① 車いす及び車いす付属品
- ② 特殊寝台及び特殊寝台付属品
- ③ 床ずれ防止用具
- ④ 体位変換器
- ⑤ 認知症老人徘徊感知機器
- ⑥ 移動用リフト(つり具の部分を除く)
- ⑦ 自動排泄処理装置(尿のみを自動的に吸引する機能のものを除く)

※ 要支援1、要支援2及び要介護1の方(⑦については、要介護2及び要介護3を含む)

## 2 上記1①~⑦の種目に係る福祉用具貸与の判断手順

